

平成26年3月分から健康保険料率の一部が変更になります

本人負担の健康保険・介護保険 保険料率表

健康保険組合等	健康保険料率	介護保険料率	健康保険組合等	健康保険料率	介護保険料率
協会けんぽ東京支部	49.85/1000	8.6/1000	管工業健保組合	46.9/1000	8/1000
神奈川支部	49.9/1000	8.6/1000	関東ITソフトウェア健保組合	42.5/1000	6/1000
千葉支部	49.65/1000	8.6/1000	東京広告業健保組合	38.5/1000	5.6/1000
埼玉支部	49.7/1000	8.6/1000	東京薬業健保組合	44/1000	7.5/1000
群馬支部	49.75/1000	8.6/1000	出版健保組合	39.5/1000	6.25/1000
東京都報道事業健保組合	40/1000	6.35/1000	東京都情報サービス産業健保組合	44.5/1000	6.55/1000
東京不動産業健保組合	43/1000	7/1000	東京都土木建築健保組合	48/1000	6.5/1000
東京化粧品健保組合	3/1 現在未定	3/1 現在未定	東京都医業健保組合	42/1000	7.3/1000
伊藤忠連合健保組合	46.5/1000	7/1000	東京都食品健保組合	51.5/1000	9.1/1000

※ 当事務所の関与先の会社が加入している健保組合等を記載

※ 管工業健保組合、出版健保組合、東京化粧品健保組合の会社負担の健康保険料は、本人負担より高い

平成26年度の雇用保険料率は前年度と変わりません

	本人負担	会社負担	合計
一般の事業	5/1000	8.5/1000	13.5/1000
農林水産清酒製造の事業	6/1000	9.5/1000	15.5/1000
建設の事業	6/1000	10.5/1000	16.5/1000

平成26年度の労災保険料率は前年度と変わりません

事業の種類	26年度	事業の種類	26年度
舗装工事業	10/1000	貨物取扱事業	9/1000
建築事業	13/1000	電気、ガス、水道又は熱供給の事業	3/1000
既設建築物設備工事業	15/1000	農業又は海面漁業以外の漁業	12/1000
その他の建築事業	19/1000	ビルメンテナンス業	5.5/1000
印刷又は製本業	3.5/1000	倉庫業、警備業、消毒又は害虫駆除の事業又はゴルフ場の事業	6.5/1000
金属精錬業	6.5/1000	通信業、放送業、新聞業又は出版業	2.5/1000
金属製品製造業又は金属加工業	10/1000	卸売業、小売業、飲食店又は宿泊業	3.5/1000
機械器具製造業	5.5/1000	金融業、保険業又は不動産業	2.5/1000
交通運輸事業	4.5/1000	その他の各種事業	3/1000

※ 当事務所の関与先の会社の事業の種類を記載

平成26年9月分から厚生年金保険料が変更されます

本人負担の厚生年金保険料率・児童手当拠出金保険料率

平成26年8月分まで	平成26年9月分から
85.6/1000	87.37/1000

※ 会社負担額は本人負担額と同額

※ 全額会社負担の児童手当拠出金の保険料率は、1.5/1000です

平成26年度の国民年金

国民年金保険料	40年間納付した場合の老齢基礎年金（国民年金）
月額 15,250円（平成25年度は月額 15,040円）	月額 64,400円（平成26年3月までは月額 64,875円）